

平成22年度保健事業のご案内

事業の種類	実施内容	実施期間(予定)
1 疾病予防対策関係	30歳以上の組合員を対象に、健康保持増進を目的として検査機関の健診車により巡回健診を実施 ただし、大腸検査については、30歳以上の希望する組合員についてのみ実施 人間ドック申込者は対象外 【検査の種類】 ①胃部精密検査 ②心電図検査(35歳を除く30歳代) ③眼底検査(40歳以上) ④血液検査(35歳を除く30歳代は13項目、35歳及び40歳以上は4項目) ⑤尿検査 ⑥大腸検査	5月～10月
成人病健診(二次検査)	一時検査の結果、精密検査が必要と判断された場合、当共済組合が指定する医療機関において順次実施 【検査の種類】 ①胃部精密検査 ②大腸精密検査	6月～1月
精密検査(二次検査)	所属所からの申し込みにより、成人病健診と同時に実施 【検査の種類】 労働安全衛生規則第44条の規定に定める定期健康診断項目の中から、所属所より申し込みのあった項目	5月～10月
委託定期健康診断	早い段階で生活習慣を見直し、糖尿病等の生活習慣病の予防対策として40歳以上75歳未満の組合員・被扶養者に対して特定健康診査・特定保健指導を実施 ①特定健康診査 組合員は、所属所の定期健康診断人間ドック医療機関にて受診。被扶養者は、指定の医療機関もしくは人間ドック医療機関にて受診 ②特定保健指導 特定健康診査の結果から当共済組合が必要であると判断した組合員・被扶養者に対して特定保健指導を実施	5月～3月
特定健康診査・特定保健指導		

事業の種類	実施内容	実施期間(予定)
人間ドック助成	35歳(脳ドックは50歳)以上の希望する組合員と被扶養者を対象に、健康保持増進を目的として指定医療機関で実施 【コース】 ○日帰りコース ○泊2日コース ○脳ドックコース 【共済組合助成額】 ○組合員/20,000円、被扶養者/13,000円 ○ただし、節目該当年齢(40・45・50・55・60歳)の組合員/30,000円、被扶養者/19,000円	受診券配布後～ 平成23年3月25日 (募集22年2～3月、4月)
婦人科健診	30歳以上の希望する女性の組合員と被扶養者を対象に、健康保持増進を目的として指定医療機関で実施 【検査の種類】 ①子宮がん検査(問診・内診・頸部細胞診) ②乳がん検査(問診・内診・触診) 【検査の費用】 当共済組合が全額負担(①および②の検査項目に限る) 人間ドックもしくは、婦人科健診の追加検査として、マンモグラフィまたは、乳腺超音波検査(エコー)を受診された場合に一部費用(2,000円)を当共済組合が負担	受診券配布後～ 平成23年3月25日 (募集22年2～3月、4月)
電話健康相談	健康医療についての電話相談(フリーダイヤル) 【電話番号】 0120-03-1119(相談料無料、24時間対応、年中無休)	年間
メンタルヘルス相談	こころの健康についての相談(臨床心理士によるカウンセリング) 【相談予約専用電話】 0745-72-5307(カウンセリング室直通、予約受付火曜日)	年間
健康情報コンテンツ	奈良県市町村職員共済組合公式ホームページ「倶楽部すこやか★なら共済」健康情報の提供を実施(http://www.kyosai-nara.jp/) ①トリアージ笑顔…気になる症状をチェック ②家庭の医学…病気やケガを調べる ③笑顔de発見Myドクター…近所の病院を調べる ④X211-B00K365日…便利なX211集	年間

事業の種類

実施内容

実施期間(予定)

2 保養関係

組合員及び被扶養者が保養のため宿泊施設を利用したときに助成(利用前に共済事務担当課において「宿泊施設利用助成券」を発行)1人1泊(または1人1回)につき3,000円(財団法人奈良県市町村職員厚生会事業として一部助成を含む)

- ①四季の宿やまと代替施設
- ②協定施設
- ③契約施設

年間

3 健康家庭表彰関係

健康家庭表彰

3年間または1年間無傷病

7月

4 図書・広報関係

共済ニュース配布(すこやか)

共済ニュースを年4回組合員全員に配布

年4回

保健用リーフレット配布

健康生活を営むための参考として、リーフレットを共済ニュースの中に掲載し、組合員全員に配布

年4回

育児指導書配布

妊娠・出産・養育の手引書として、組合員、配偶者及び被扶養者の出産(予定)者に月刊誌を1年間配布

年4回

5 健康対策関係

衛生管理者(健康管理担当者)研修会

組合員の健康管理を積極的に推奨し、所属所との協力体制を図ることを目的として開催

6月

食生活健康講座

食生活の重要性と健康の維持増進、健康管理の普及を図ることを目的として開催

9月

ライフプランセミナー

組合員の生涯生活設計を樹立するための支援を行うとともに、所属所のライフプラン事業の推進を支援することを目的として開催

10月

健康づくり教室

健康保持増進を推奨する上で、健康づくりの意識高揚と健康生活習慣の実践の促進を図るため開催

11月

6 その他事業

災害見舞品配布

災害を受け、地方公務員等共済組合法第73条または、奈良県市町村職員共済組合法第37条第2項の規定に該当する場合に配布

年間

バカンスクーポン

JRの普通乗車券の割引(2割引、一部1割引)。利用条件や期間限定等があります

年間

旅行商品割引

当共済組合が契約する旅行会社が取り扱う旅行商品の割引

年間

施設優待割引

当共済組合が契約する奈良健康フンドの入館料・奈良プラザホテルの宿泊料を、組合員証または組合員被扶養者証を提示することで割引

年間

お知らせ

※バカンスクーポン及び旅行商品割引の取扱旅行会社・支店につきましては、奈良県市町村職員共済組合公式ホームページから各種サービス共済「しおり」『福祉事業』→『保健事業』と進んでいただくことで、ご確認くださいませ。

映画館等入場券窓口割引の対象映画館であるシネマテアト友楽(奈良市所在)については、平成22年1月31日付けをもって閉館いたしました。

新規組合員に配布していましたが、救急箱配布事業につきましては、平成22年度より廃止いたしました。

成人病健診で実施していましたが歯科検査につきましては、平成22年度より廃止いたしました。

組合員貸付事業の現状について

近年、当共済組合においても自己破産や個人債務再生手続による貸付事故(次頁、別表のとおり)が増加し、全国市町村職員共済組合連合会が実施する貸付債権共同保全事業(不良債権の補填を目的とする事業への払込金)不良債権補填に要する費用の原資の負担割合も全国の各市町村共済組合の中でも突出したものとなっています。このことにより、費用負担が増加する方、組合員数の減少や市中金融機関等での借り受け等の影響で貸付件数も減少傾向となり、貸付利息収入も減少するなど、貸付経理の財政上、また貸付事業の健全な運営に関し、厳しい環境となっています。

共済組合における貸付金については、今後皆さんに支給される年金資金の積立金を原資としています。既に貸付金を借り受けている方、また今後新たに貸付金を希望される方におかれましては、上述のとおり貴重な年金資金を原資としている貸付事業につきまして、一層のご理解を賜りますようお願いいたします。

また、貸付事故を防止するため貸付決定においては、より一層の審査を行うことといたしますので、併せてご理解・ご協力の程、宜しくお願いいたします。

事業の種類

実施内容

実施期間(予定)